

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：材料化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	種々の学会にまたがる材料化学研究者間の情報交換、社会への貢献のために必要な施策の提言、材料化学が中長期に直面する諸課題の分析とその解決のための方針の提起、グローバルな視点から必要なアクションの推進などについて審議する。
4	審議事項	1. 材料化学研究の現状 2. 材料化学研究の将来展望 3. 材料化学と社会 4. 機能材料化学の今後 5. グローバルな視点からの材料化学研究に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置